

みなさんの活動を応援!!

「半田市市民活動助成金」募集開始

【問合わせ】市民協働課(市民交流センター) ☎32-3430

平成27年度 交付決定事業一覧

【はじめの一步部門 (6事業)】

- ・子どもの気持ちを考えるワークショップ
- ・半田市少年少女発明クラブオープニングイベント
- ・セカンドライフの幸せな生き方講座開講
- ・しん池クリーン&カイドリ作戦
- ・わきっ子クラブ
- ・亀崎月勝景選定100周年記念事業

【ステップアップ部門 (15事業)】

- ・半田西区納涼夏祭り
- ・文化部ニコバル事業
- ・人と猫が共生できる街づくりをめざして
- ・半田空襲犠牲者追悼事業
- ・半田赤レンガ建物リニューアルオープン応援事業
- ・第3回横川小学校区夏祭り・盆踊り大会事業
- ・乙川白山公園史跡整備事業
- ・「半田市発の国際人になろう」推進事業
- ・榊原弱者救済所跡の保全とPR事業
- ・知多半田駅前誘客事業
- ・サンタクロース事業
- ・商店街を中心としたコミュニティーの活性化事業
- ・ひまわりの栽培及び採油、休耕地活用
- ・産学連携による醸す逸品の製品開発
- ・安心ジコ活フェアin半田

この助成金は、市内などで活動するNPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体が行う事業を費用面で支援し、グループの自発的・自立的活動の促進を目指します。

半田市市民活動助成金は、3種類あり(下表参照)、設立年数や事業の規模などに合わせていづれかに申し込むことができます。

■助成金説明会・報告会
◇日時 12月16日(水)14時~16時
◇場所 市民交流センター

■申請方法
1月25日(月)までに、申請書など必要書類を添えて、市民交流センターまたは市民協働課へ提出してください。

※申請書は、12月1日(火)から各窓口または市ホームページ(ダウンロード可)で配布します。

■審査日程
①第1次書類審査 2月上旬
②第2次提案説明による審査 2月28日(日)
③最終結果を通知・公開 3月中旬~下旬

■審査基準
「課題・問題把握の妥当性」「公益性・地域性」「実現可能性」「先進性」など、5段階評価で審査します。

■事業の実施期間
平成28年4月1日~平成29年3月31日

	はじめの一步部門	ステップアップ部門	NEW コラボレーション部門
補助内容	1団体あたり10万円以内 (対象経費の2分の1) ※助成は1回限りで、予算の範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内 (対象経費の2分の1) ※同一年度内に1事業(同一事業を継続する場合は原則3回まで)、予算の範囲内で交付します。	1団体あたり100万円以内 (対象経費の4分の3)
対象事業	市民活動団体が市内において実施する市民活動で、平成29年3月までに完了できる事業 ※国、県、民間団体などの助成金・補助金を受ける事業などを除く。		市内の学校または自治区と協働して企画実施する事業
対象団体	設立後3年以上、またはこれから設立する予定で、次の条件を満たす団体であること 設立後1年以上経過し、次の条件を満たす団体であること NPO・ボランティア団体・自治区などの市民活動団体であって、次の条件をすべて満たしていること ◇構成員が2人以上であること ◇団体の行う活動が非営利・公益的・自発的であること ◇規約などがあり継続的な市民活動を行う、またはこれから行う予定があること ◇宗教活動または政治活動(選挙活動)を目的としていないこと ※これまでに当助成金の交付を受けていないこと		
対象経費	◇対象事業に直接必要な経費(講師謝礼、交通費、文具費、印刷製本費、郵便料、保険料、会場使用料、車両・機械の賃借料など) ◇団体の運営に必要な経費(※はじめの一步部門のみ)		

※事前に助成金が必要な場合は、前払金(交付決定額の70%まで)を交付します。